



発行
東京都

目次

告示

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の辞退、休止、廃止及び変更……………一
……………(福祉保健局障害者施策推進部計画課)……………一
- 港湾施設の開場時間の臨時変更……………三
……………(港湾局港湾経営部経営課)……………三
- 特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請……………三
……………(生活文化局都民生活部地域活動推進課)……………三
- 大規模小売店舗立地法に基づく意見の概要……………四
……………(産業労働局商工部地域産業振興課)……………四

告示

●東京都告示第千六百二十号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成十七年法律第二百二十三号。以下「法」という。)第六十四条の規定による届出及び第六十五条の規定による指定の辞退並びに障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則(平成十八年厚生労働省令第十九号)第六十三条の規定による届出があったの

で、法第六十九条並びに指定自立支援医療機関の指定等に関する規則(平成十八年東京都規則第三十三号)第五条第二項及び第六条第二項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十六年十二月五日

東京都知事 外 添 要 一

病院又は診療所(育成医療・更生医療)

(1) 辞退

Table with 5 columns: Name, Address, Position, Medical Category, Resignation Date. Includes entries for medical associations and clinics.

(2) 名称及び所在地の変更

Table with 6 columns: New Name, Old Name, New Address, Old Address, Medical Category, Change Date.

(3) 名称の変更

Table with 5 columns: New Name, Old Name, Address, Medical Category, Change Date.

(4) 所在地の変更

Table with 6 columns: Name, New Address, Old Address, Medical Category, Change Date.

病院又は診療所(更生医療)

(1) 所在地の変更

Table with 6 columns: Name, New Address, Old Address, Medical Category, Change Date.

薬局(育成医療・更生医療)

(1) 休止

Table with 5 columns: Name, Address, Medical Category, Suspension Date.

(2) 廃止

Table with 5 columns: Name, Address, Medical Category, Termination Date.

Table with 5 columns: Name, Address, Medical Category, Change Date. Includes various pharmacy branches.

(3) 名称及び所在地の変更

Table with 6 columns: New Name, Old Name, New Address, Old Address, Medical Category, Change Date.

(4) 名称の変更

Table with 6 columns: New Name, Old Name, Address, Medical Category, Change Date.

(5) 所在地の変更

Table with 6 columns: Name, New Address, Old Address, Medical Category, Change Date.

府中薬局	府中市府中町1-100-4	府中市富町1-2-13	調剤	平成26年1月12日
コクミン薬局 東京医療センター前店	目黒区八雲5-9-19	目黒区八雲5-10-22	調剤	平成26年3月1日
水戸薬局 本店	葛飾区高砂5-36-7 水戸薬局本社ビル1階	葛飾区高砂5-38-8 コーポ岩井1階	調剤	平成26年3月2日

指定訪問看護事業者等 (育成医療・更生医療)

(1) 休止

名称	所在地	担当すべき医療の種類	休止年月日
ハートフル訪問看護ステーション	目黒区祐天寺2-15-17 祐天寺サンタビル306号	訪問看護	平成25年10月1日

(2) 廃止

名称	所在地	担当すべき医療の種類	廃止年月日
ハッピー梅里・訪問看護ステーション	杉並区梅里1-8-13 SFフラッツ2階	訪問看護	平成20年3月31日
株式会社仁濟 訪問看護ステーション品川	品川区大井1-32-14 HFビル1階	訪問看護	平成26年1月1日
訪問看護リハビリステーションあるふあ町田・藤の台団地	町田市本町田3486 藤の台団地1-50-102	訪問看護	平成25年2月28日

(3) 名称及び所在地の変更

新名称	旧名称	新所在地	旧所在地	担当すべき医療の種類	変更年月日
ジャパンケア百人町	ハッピー百人町・訪問看護ステーション	新宿区百人町3-1-6 西戸山タワーホウムス地下1階	新宿区百人町2-6-7	訪問看護	平成23年3月15日

(4) 名称の変更

新名称	旧名称	所在地	担当すべき医療の種類	変更年月日
ジャパンケア尾山台	ハッピー尾山台・訪問看護ステーション	世田谷区尾山台3-33-5 須藤ビル201	訪問看護	平成23年10月1日
訪問看護ステーション あいびなす	訪問看護ステーションてれさ	練馬区春日町3-9-5	訪問看護	平成25年11月1日

(5) 所在地の変更

名称	新所在地	旧所在地	担当すべき医療の種類	変更年月日
訪問看護ステーションポッポ	青海市勝沼1-28-14	青海市東青梅1-7-4 榎戸ハイツ267及び367	訪問看護	平成21年8月12日
河北訪問看護・リハビリステーション阿佐谷	杉並区阿佐谷北1-3-10 BAUM1階	杉並区阿佐谷北1-3-12 森ビルディングB館4階	訪問看護	平成24年12月10日
医療法人社団草思会錦糸町訪問看護ステーション	墨田区錦糸3-8-8 リヴュール・ツムラ802	墨田区錦糸3-5-1 4階	訪問看護	平成25年10月1日
訪問看護ステーション卵	国立市富士見台1-25-17	国分寺市南町3-22-31 国分寺南町ビル402	訪問看護	平成25年12月5日
訪問看護ステーション アオアクア	江東区大島8-5-1 N&Hビル401号室	江東区大島5-47-9 ゼセラハイツ大島205号	訪問看護	平成25年12月15日
訪問看護ステーションくれよん	小平市小川東町5-2-22	小平市津田町1-2-8 シティホーム裏の台1階	訪問看護	平成25年12月17日
訪問看護ステーション そら	墨田区吾妻橋1-9-8 KDX吾妻橋レジデンス101	世田谷区野毛2-15-14 野毛テラス101	訪問看護	平成26年1月1日
株式会社訪問看護ステーションひまわり	葛飾区高砂5-36-7 水戸ビル2階	葛飾区柴又1-3-1-202	訪問看護	平成26年2月15日

指定訪問看護事業者等 (更生医療)

(1) 所在地の変更

名称	新所在地	旧所在地	担当すべき医療の種類	変更年月日
訪問看護ステーションあいゆう	江戸川区東小松川2-10-5 三京ビル3階	江戸川区東小松川2-7-1	訪問看護	平成25年6月10日

●東京都告示第千六百二十一号

東京都港湾管理条例(平成十六年東京都条例第九十三号)第五条の規定により、次の港湾施設の開場時間を臨時に変更する。

平成二十六年十二月五日

東京都知事 外 添 要 一

一 種類 橋りよう附帯施設(遊歩道)

二 名称 レインボーブリッジ橋りよう附帯施設

三 開場日時 平成二十六年十二月三十一日午前十時から午後十二時まで

平成二十七年一月一日午前零時から午後六時まで
(通常午前十時から午後六時まで)

公 告

特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請について

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第二十五条第四項に規定する特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、同条第五項において準用する同法第十条第二項及び特定非営利活動促進法施行条例の施行に関する規則(平成十年東京都規則第二百四十三号)第八条において準用する同規則第三条の規定により、次のとおり公告する。

平成二十六年十二月五日

東京都知事 外 添 要 一

一 申請のあった年月日

平成二十六年十一月六日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人エルブ

三 代表者の氏名

島本 禎子

四 主たる事務所の所在地

東京都杉並区上荻一丁目五番八号 フカザワビル3F

五 定款に記載された目的

この法人は、精神障害者のよりよい地域生活の実現に向け、その支援活動の拡充と社会的環境の整備を図り、もって精神障害者が住みやすい社会の実現に寄与することを目的とする。(以上原文のまま掲載)

一 申請のあった年月日

平成二十六年十一月六日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人保育サービスポてと

三 代表者の氏名

池本 泰子

四 主たる事務所の所在地

東京都練馬区田柄一丁目二十番二号

五 定款に記載された目的

本会は、未来を担う子供たちの健全な育成を図るため、子育てに苦慮している親たちへの育児支援事業を行うとともに、親と子の心のケアに必要な諸活動を支援、推進し、もって、地域の心豊かな育児環境の創出に寄与することを目的とする。(以上原文のまま掲載)

一 申請のあった年月日

平成二十六年十一月十二日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人あるく・自律を目指す会

三 代表者の氏名

杉山 茂

四 主たる事務所の所在地

東京都日野市西平山一丁目十八番地の九

五 定款に記載された目的

この法人は、広く一般市民とりわけ障害をもった市民(者、児童)および判断能力に乏しい市民に対して、地域生活支援事業であるところの移動支援事業および相談事業、また児童福祉法に基づく障害児通所支援である児童放課後等デイサービス事業等を行うほか、障害者総合支援法に基づく居宅介護事業、同行援護事業、行動援護事業、各種相談事業を計画する。将来的には、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業である地域活動支援センターや、就労支援センターを計画し、利用者を支援する。そして、関係家族の協力と家族の自立の一助・改善を図り努めることで、支援される当事者と家族の調和がとれた地域社会づくりに寄与することを目的とする。(以上原文のまま掲載)

一 申請のあった年月日

平成二十六年十一月十二日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人泰山木

三 代表者の氏名

平岡 恵

四 主たる事務所の所在地

東京都小金井市貫井南町四丁目十一番十一号 グランバレイ一〇三号室

五 定款に記載された目的

この法人は、すべての人が、人として大切にされ、共に生きる地域社会の実現をめざして、「高齢者が安心・安全な生活ができること」「誰もが立ち寄れる居場所があること」「子育て支援や学び合いのできる場のあること」に関する事業を行い、生き生きと心の通う地域として活性することを目的とする。(以上原文のまま掲載)

一 申請のあった年月日

平成二十六年十一月十三日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人ワーカーズコープ

三 代表者の氏名

藤田 徹

四 主たる事務所の所在地

東京都豊島区東池袋一丁目四十四番三号 池袋ISPタマビル

五 定款に記載された目的

この法人は、地域の中で人々が生活するために必要としている仕事を協同でおこし、或いはその活動を支援し、協同の息吹溢れる新しいコミュニティを創造することで、豊かで活力のある社会の実現に寄与することを目的としています。(以上原文のまま掲載)

大規模小売店舗立地法に基づく意見の概要に

<p>四 意見</p> <p>ア 聴取者 練馬区長</p> <p>イ 概要 意見なし</p>	<p>一 店舗名 東山ビル</p> <p>二 店舗所在地 練馬区貫井一丁目十八番三号</p> <p>三 設置者名 関口 芳男</p> <p>七 縦覧時間 午前九時三十分から午後四時三十分まで。 ただし、正午から午後一時までを除く。</p>	<p>ついで</p> <p>大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八 条第一項の規定により大規模小売店舗の届出の公告に係る 意見を聴取したので、同条第三項の規定により次のとおり 意見の概要を公告し、当該意見を縦覧に供する。</p> <p>平成二十六年十二月五日</p> <p>東京都知事 舛 添 要 一</p> <p>一 店舗名 （仮称）大泉学園駅北口地区商業施設</p> <p>二 店舗所在地 練馬区東大泉一丁目六百番</p> <p>三 設置者名 大泉学園駅北口地区市街地再開発組合</p> <p>四 意見</p> <p>ア 聴取者 練馬区長</p> <p>イ 概要 意見なし</p> <p>ウ 収受日 平成二十六年十一月十一日</p> <p>五 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課 （新宿区西新宿二丁目八番一号）</p> <p>六 縦覧期間 平成二十六年十二月五日から平成二十七 年一月五日まで。ただし、東京都の休日 に関する条例（平成元年東京都条例第十 号）に定める休日を除く。</p>
		<p>ウ 収受日 平成二十六年十一月十三日</p> <p>五 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課 （新宿区西新宿二丁目八番一号）</p> <p>六 縦覧期間 平成二十六年十二月五日から平成二十七 年一月五日まで。ただし、東京都の休日 に関する条例（平成元年東京都条例第十 号）に定める休日を除く。</p> <p>七 縦覧時間 午前九時三十分から午後四時三十分まで。 ただし、正午から午後一時までを除く。</p>

発行
 東京都
 東京都新宿区西新宿二丁目八番一
 号(代)

郵便番号
 163-8001

定価

本号
 一箇月 三〇円
 六、六〇〇円
 (郵送料を含む)

印刷所

勝美印刷株式会社
 東京都文京区小石川二丁目三番七
 号(代)

郵便番号
 112-0002



リサイクル適性

この用紙は、再生紙のうえ
 リサイクルできます。